

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

(1) 三重県地方卸売市場	1
(2) 三重県民の森	1 3
(3) 三重県上野森林公園	1 8

平成25年10月
農林水産部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

施設所管部名

農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場(松阪市小津町800番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 山下純一郎(松阪市小津町800番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B			<p>○業務の承認等に関する業務、施設の利用許可等に関する業務については、事業者に対して適切に事務手続きが行われている。</p> <p>○施設の維持管理に関する業務については、老朽化した施設があることから異常箇所の早期発見に努め、その都度積極的に修繕を行った結果、市場運営に著しい支障をきたす問題は発生しなかった。</p> <p>○環境保全活動としては、M-EMS(みえ・環境マネジメントシステム)を導入して、より高い目標設定を行い、使用電力の削減や野菜ごみの堆肥化等に場内事業者と協働して取り組んで努力している。</p> <p>○場内事業者を構成員とする市場活性化委員会で開催商品売場棟の定期開放や環境保全等社会貢献活動の推進を、また、外部有識者を構成員とする市場活性化研究会で場内事業者の勉強会や入居促進対策等活性化策のあり方の研究が進められるなど、活性化対策について実現可能なものから順次取り組んでいる。</p>
2 施設の利用状況	B	B			<p>○新たな卸売棟業者事務所への新規入居があり、卸売市場施設全体の利用率は県が設定した成果目標を十分に達成している。</p> <p>○関連商品売場では利用率向上に様々な努力を重ねているが、3事業者が撤退するなど利用率向上に思うような成果が出ていない状況である。</p> <p>○市場外部者の入居促進を図るため、「にきわい市場デー」の定着化、市場ホームページでの呼びかけ、高等教育機関等への働きかけなどを継続して実施しており、積極的に新規入居者の確保に取り組んでいる。</p>
3 成果目標及びその実績	B	C	+	+	<p>○県が設定する成果目標に掲げた「施設利用面積比率」については、目標80%に対して87%と目標を達成した。「利用料金軽減率」についても、目標20%に対して28%と目標を達成しており、評価できる。</p> <p>○指定管理者が独自に設定した「関連商品売場棟の利用面積比率を平成24年度以降70%以上」の目標については、実績が50.9%となっており、今後も目標達成に向けて新規入居者を確保していくための努力を期待する。</p>

※「評価の項目」の県の評価： 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>○業務の承認等に関する業務、施設の利用の許可等に関する業務及び施設の維持管理に関する業務については、条例・規則や指定管理者が作成した各種要領、マニュアル等に基づき、特に苦情が出されることもなく、公正・公平で、かつ迅速な事務処理が行われている。</p> <p>○電気設備、給排水設備、汚水処理施設等重要施設の保守点検委託、また、小規模修繕工事についても場内事業者から要望があった工事のうち、緊急性のあるものから実施し、ほぼ適正な施設の維持管理を行っている。</p> <p>○平成23年3月に発生した東日本大震災を教訓として、大津波警報発令時の避難場所、避難経路について危機管理マニュアルを作成し、防災訓練や講演会を実施するなど、防災・危機管理意識について場内事業者へ周知徹底を図ったことは高く評価できる。</p> <p>○施設の利用促進のための利用料金軽減対策や場内事業者の退場等の影響により、利用料金収入は計画に比べて約12百万円程度減少したものの、計画的な修繕と保守管理により経費削減に努め、指定管理業務については約11百万円の収益を計上し、安定した会社運営を行っている。</p> <p>○市場活性化委員会を毎月開催し、具体的な活性化策を検討・実施するとともに、場外の有識者で構成する活性化研究会を6回開催し、専門的立場からアドバイスを受けて市場内の活性化について前向きに取り組んだ。また、お客様満足度調査(平成21年9月実施)の要望等についても、実現可能なことから順次実施し、円滑な市場運営を行っている。</p> <p>○市場の運営にあたっては徹底したコスト管理のもと、場内事業者からの施設使用料の収入により管理・運営され、県からの指定管理料を必要とせず、県費の削減につながっている。また、市場開放についても近隣の商工会や団体、関係機関と連携して取組みを行っており、市場活性化及び住民サービスの向上の効果があつた。</p> <p>○市場取扱高、取扱金額が年々減少し、市場全体を取り巻く環境が厳しさを増している中、市場の持っている役割や機能を再構築し、指定管理者と場内事業者が一体となり市場の活性化を進める新たな取組みを行うことを期待したい。</p> <p>○関連商品売場棟の利用面積比率の向上対策について、関連商品売場棟の活性化を市場全体の活性化と位置づけ、関連事業者に対して自発性を持たせながら市場開放へ取り組む方向へと指導した力は大いに評価でき、今後期待できるものである。より集客力のある市場開放が実現できるよう、モデル店舗の育成や市場ブランド商品のPRを推進し、集客力のある店舗づくりを展開して新規入居者を確保していくことを期待したい。</p>
--------	--

指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)

指定管理者の名称：みえ中央市場マネジメント株式会社

1. 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

(管理運営体制及び職員配置)

- ・組織体制については、にぎわい市場デーの支援、冷蔵庫棟の事業者変更、県工場の現場調整などの業務が昨年に比べて増加したが、2課9名体制を維持して業務を行った。また、ごみ減量対策等を担う市場協力会のあり方について検討した。
- ・営業日や社員の勤務時間は計画どおりとなった。

(人材の育成・確保)

- ・社員を対象に人権研修と防災研修・防災訓練を実施するとともに、社内ミーティングを毎月第1・3月曜日に行い、情報の共有化や業務状況の確認を行った。
- ・社員のスキルアップを図るため、個人情報保護制度研修会、メガソーラー先進地視察、インバウンド研究会三重セミナー等に延べ7人を参加させるとともに、魚介類販売施設へのベンチマーキングや社内でのOJTを実施した。
- ・製氷施設を運営するため、社員が「冰雪製造業」の許可証を取得した。

(施設の利用許可及び営業承認業務)

- ・市場施設の利用許可及び営業承認等については、公平・公正、かつ迅速に手続を行った。
- ・事務処理手続きをより明確にするため、「三重県地方卸売市場関係要領(8項目)」（平成21年4月1日施行）を「三重県地方卸売市場事務処理要領(24項目)」に見直した。なお、平成24年度に行った新規の市場施設利用許可件数は、卸売棟業者事務所2件、関連棟1件、冷蔵庫棟1件の合計4件であった。

また、営業承認件数の増減は下表のとおりであった。

	平成24年4月1日 現在の事業者数	平成25年4月1日 現在の事業者数	増減数
仲卸業者	11	11	0
売買参加者	366	357	△9
買出人	261	250	△11
関連事業者	29	26	△3

- ・「営業承認、利用許可等の審査基準、標準処理期間、不利益処分に係る処分基準及び取扱基準等」（平成21年4月1日施行）をより明確にするため、一部改正を行った。なお、営業承認取消し等の不利益処分に該当する事象はなかった。

(取引の適正化)

- ・社員による取引監視(午前4時30分)を延べ12回、卸業者への委託監視を延べ270回実施した。いずれの監視においても、取引に関する異議申し立てはなかった。

- ・市場協力会と協働して「春の入場取締り」、「夏の入場取締り」、「年末特別警戒取締り」を実施し、無許可入場者の削減を図った。

- ・市場協力会主催の「青果取引部会」（毎月開催）及び「水産取引部会」（隔月開催）に参加し、取引の適正化を図った。

（衛生管理の推進）

- ・施設の衛生状態や衛生管理について、松阪保健所から指導を受けたという情報が無かったことから、衛生管理は順調に行われているものと判断した。

- ・衛生管理の高度化を目標に設置された、水産低温売場、青果加工施設、鮮魚加工施設などにおいて、品質管理規範による適正管理を推進した。

- ・衛生管理を推進するため、県と共催して「品質管理の高度化に関する研修会」を場内で開催した。この結果、市場としての青果及び水産物の品質管理規範が定められた。

（取引の促進と市場流通合理化）

- ・管理会社役員一同が、市場の隣地に立地した大型量販店物流センター社長を訪れ、取引促進のお願いをした。

- ・仲卸業者 1 社が近隣地に全館低温の青果物加工配送センターを整備し、この大型量販店物流センターとの取引を開始した。

- ・水産卸売場に活魚水槽（地魚水槽 1 基）と活魚売場が設置され、鯛、ヒラメ、カンパチ等の活魚を供給できる体制が整った。

- ・コンテナ流通を推進するため、コンテナ流通倉庫の利用実態調査を行った結果、9 千パレットが概ね順調に利用され、市場流通の合理化や生産者負担の軽減に役立っていることを確認した。

- ・市場周辺の遊休地を活用した軟弱野菜の直接生産は、栽培技術が向上するなど順調に進んだ。また、菌床キノコを生産する取り組みが新たに開始された。

（市場ブランド商品の開発）

- ・相可高校食物クラブによる「だし巻き玉子」・「市場弁当」、高虎ドックの「市場ドック」、三重キョウスイによる「タイ鍋セット」などが試作されたが、まだ商品のブランド化には至っていない。

- ・丸寿海産が主体となって鮮魚をブランド化していく計画が検討され、その一環として「とらふぐ」が活魚として卸売場に初登場した。

- ・場内事業者の経営の高度化や経営革新に資するよう、GAP（農業生産工程管理）や高度化規範の研修会、経営コンサルタントを招いたゴミ削減をテーマにした検討会等を開催した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

（委託業務）

- ・施設保安管理、場内保安警備、電気保安管理、消防用設備保守管理、冷凍設備点検保守管理、汚水処理施設管理、余剰汚泥処理等の業務については、専門業者（延べ 22 業者）に委託し、異常箇所の早期発見と迅速な修繕を実施した。

- ・特に重要な電気、給水、汚水処理施設については、マニュアルに基づいて行われる定時巡回報告、市場関係事業者からの通報、業務課社員による巡回等により異常箇所の早期発見など故障

の未然防止に努めた。なお、老朽化による漏水等が心配されていた場内給水施設等については改修工事が行われ、懸案となっていた工業用水断水時の緊急対応（松阪市上水道からの取水）ができるようになった。

- ・12月14日（上水道接続工事前）の正午過ぎ、給水方法の変更（流下式給水から圧送式給水へ）に伴う断水事故が発生したが、約4時間後に復旧した。早朝の発生であれば損害が生じていたものと推察され、貯水量目視確認マニュアルの策定等再発防止策を講じた。

（小規模修繕工事）

- ・小規模修繕工事については、消防設備修理交換工事、汚水処理施設修繕工事、発泡スチロール減容器修繕工事、正門ゲート改修工事、冷蔵庫棟改修工事等延べ115件の工事を実施して施設の維持管理を行った。
- ・平成24年度で工事費が大きかったものは、老朽化に伴う汚水処理施設の濾材交換・濾過ポンプ取替工事（約5,724千円）、及び運営者交代に伴う冷蔵庫棟の床改修・冷凍機修繕工事（約4,580千円）の2件であった。

（県工事）

- ・施設の老朽化等に計画的に対処するため、県と施設改修工事について協議した。また、県工事が円滑に進むよう、施工業者と場内事業者との調整を随時行った。
- ・平成24年度には、給水設備改修工事、消防設備改修工事、製氷機自動化工事等が行われ、市場の安全性と設備の効率化が図られた。

（危機管理）

- ・地震や火災などの非常事態に備えるため、「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル」や「三重県地方卸売市場消防計画」の見直しを行った。
- ・市場の防災訓練として通報訓練・避難訓練・AED使用訓練、及び三雲地方振興局長による講演会「過去の地震に学ぶ」を実施した。延べ参加者は138人と過去最高となった。
- ・津波予想規模の見直しを受け、松阪市三雲地域振興局と調整の上、市場としての「大津波避難マニュアル」（避難場所：農業大学校体育館）を策定し、関係事業者へ周知するとともに、場内12ヵ所へ海拔表示（「この地盤は海拔1m」）を行った。また、周辺地域も含めた逃げ遅れ対策（避難場所の設置）について検討した。

③県施策への配慮に関する業務

（環境経営の推進）

- ・環境保全活動の一環として、三巡目の認証を取得したM-EMS（ミームス）ステップ1については、達成目標のハードルを次第に上げているにもかかわらず、毎月、環境改善目標を達成している。なお、審査員からは確認審査時に不適合がなく、順調に取り組まれていることに高い評価を得た。
- ・場内事業者には節電と節水の具体的な数値を示して推進した結果、平成21年度に比べて、電気使用量で4.6%（195千kw）、水道使用量で16.7%（10千m³）が削減できた。
- ・水銀灯からLEDへの転換効果（色彩効果・省エネ効果）を確認するため、青果卸売場共用部分の水銀灯20球（全40球）をLED高天井灯（60W、寿命4万時間）に交換した。

- ・外部有識者の指導を受けて市場の中で一番目立つ廃パレットの削減を推進したところ、枚数で約40%の削減及び破損品在庫の縮小を図ることができた。
- ・市場協会の臨時理事会でごみ負担金の抜本の見直しを行うことになり、「ゴミの排出量に応じた負担」を行うための具体的な方法について検討した。また、ゴミ全体の削減目標（現在の50%減）と、取組み内容（監視強化・罰則規定の適用・ゴミの原単位表示等）が承認され、新年度から厳しいゴミ減量対策を実施することになった。
- ・大屋根を活用した太陽光発電実験施設について、メガソーラーの情報収集と「メガソーラーたけとよ」（愛知県武豊町）の視察を行った。また、市場活性化研究会委員と県へ大屋根の活用について情報提供した。

（地震防災対策）

- ・地震や津波等による大災害に備え、避難ビル指定、援助物資の仕分け場所指定、水の供給施設指定、生鮮食料品供給協定の締結等について松阪市三雲地域振興局と情報交換を行った。

（ヘルピー協働隊）

- ・松阪保健所が推進する「ヘルピー協働隊」（ヘルシーピープルみえ・21）行事の「ヘルピー協働隊の集い」に参加し、社内で情報の共有化を図った。
- ・10月開催の「にぎわい市場デー」に「ヘルピー協働隊」が参加され、野菜摂取等の普及活動を行なって頂いた。

（計画外の取組み）

- ・おもいやり駐車場制度（パーキングパーミット制度）に取り組むため、管理棟駐車場に2区画の「おもいやり駐車場」を設置した。これで身障者専用駐車場と併せて3区画の特別駐車場が管理棟前にできた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

（情報公開）

- ・「三重県地方卸売市場情報公開実施要領」に基づき、管理文書管理目録及び件名目録を事務所内で公表した。なお、平成24年度において開示請求はなかった。

（個人情報保護）

- ・個人情報の保護に関しては、個人情報保護責任者（総務・精算事業課長）を定めるとともに、基本協定書別記4「個人情報の保護に関する事項」と「個人情報の保護に関する社内規程」を遵守するよう、社内ミーティングで徹底した。
- ・また、社員を個人情報保護研修に参加させ、会議の場で発表させるなど意識の高揚を図った。なお、平成24年度に個人情報の漏洩はなかった。

⑤その他の業務

（市場活性化委員会）

- ・「市場活性化委員会」（21.5.28設置）を毎月1回開催し、にぎわい市場実行委員会の設置、節水対策、M-E M S目標の強化、廃パレット減量対策、大津波避難対策、管理棟全館禁煙、事務処理要領の改正、品質管理規範の策定など、市場の活性化に向けた具体的な対策を検討実施し

た。

(市場活性化研究会)

- ・場外の学識者で構成する「市場活性化研究会」(21.7.3 設置)を6回開催し、市場への新機能集積、交流人口の拡大策、市場活性化ビジョンの策定など、具体的な市場活性化策や市場の将来方向などについて専門的な立場からの助言を受けた。また、市場活性化研究会のコンサル機能等としての活用について検討を始めた。

(開かれた市場づくり)

- ・関連事業者が自ら一般開放を実施するため、4月に「にぎわい市場実行委員会」が設立され、毎月第4土曜日に「にぎわい市場デー」(12回)が開催された。平成22年1月の開催から3月で通算23回目となり、一般入場者数は合計18,200人に達した。
- ・実行委員会による「ふるまい」(解体マグロの試食、浦村産カキ汁、アサリ汁等)が毎回行われ、各店舗の工夫もあって一般消費者の人气が高まってきている。また、実行委員会が自ら「にぎわい市場」看板の設置や開催負担金の増額を行うなど、精力的な取り組みが行われるようになってきた。
- ・平成25年1月からは、市場関係事業者同意のもとに毎週土曜日(第4土曜日は「にぎわい市場デー」)に市場開放を実施している。なお、常時開放への取り組みについては実行委員会からの強い要望もあり、実現に向けて検討を進めている。
- ・未利用三角地全体の簡易な整備(除草・盛土除去)ができたことから、新入場口の整備について検討を始めた。
- ・「にぎわい市場デー」の開催に併せて、「夏休み親子市場見学会」(新規取組、34人参加)、相可高校食物調理クラブによる「だし巻き玉子」の実演講習会等を開催した。

(情報発信の充実)

- ・市場ホームページで市況や地物一番おすすめ品等の情報を毎日提供するとともに、新聞に掲載頂くなど積極的な情報提供を行ったが、年間のホームページ閲覧者数は延べ12,202件と前年に比べて微減した。なお、「にぎわい市場デー」関係の情報については、検索エンジンの上位に表示されるなどの効果が現れてきている。また、ブログによる「にぎわい市場デー」のPRを開始した。
- ・小学生の市場見学会14校(延べ496名)の他、アフリカ地域園芸作物栽培普及員の研修生、QC活動グループ、公民館活動グループ、ライオンズクラブ、個人視察者など総計で127名が視察のために来場した。
- ・場内10ヵ所の掲示板を活用して、市場関係事業者に市場活性化委員会開催結果、市場協力理事会開催結果、市況情報等の情報を提供した。

(清潔な市場づくり)

- ・市場活性化委員会や市場協力が中心となって、分煙化の徹底やゴミ散乱防止、不法投棄の撲滅などの対策を強力に進めた。特に懸案となっていた「くわえタバコ」の実態について、セリ時間に確認したところ、所定場所以外の喫煙者が当初に比べて激減していた。なお、場内分煙化を一層進めるため、管理棟内を全面禁煙にした。
- ・ごみ集積所前に廃パレット置き場を設置し、パレットが整然と置かれるようになって来た。

- ・緑化樹の適正な管理、緑地帯の除草、カバープランツの栽培など、外部からの入場者を意識した景観整備を引き続き行った。

(地域との交流強化)

- ・前年に引き続き「西山農業祭り」(来場者数 4,000 人)に出店し好評を得た。
- ・市場周辺道路の清掃やゴミ拾いなどの地域美化活動を、毎月 1 回の場内美化デーに併せて実施した。
- ・場内の駐車場を、松阪市社会福祉協議会主催の「福祉フェスティバル」(会場:ハートフル三雲)駐車場として提供した。
- ・集落内道路への大型トラック進入防止対策の要望があり、市道沿いの 4ヶ所に市場への道路案内表示を行った。

(その他)

- ・「お客様満足度調査」(21 年 9 月実施)の要望等については、実現可能なことから順次実施した。また、新たな「お客様満足度調査」の実施に向けて検討を始めた。
- ・場内事業者 13 社を対象にした「指定管理者制度導入の諸課題」についてのアンケート調査が県で実施され、県管理時に比較して、①施設の管理体制が「良くなった」と「やや良くなった」が合せて 9 社、②事務手続時の職員の対応が「良くなった」と「やや良くなった」が合せて 6 社、③施設の修繕対応が「早くなった」と「やや早くなった」が合せて 7 社、④指定管理者制度の導入について「評価できる」と「やや評価できる」が合せて 8 社となるなど、高い評価を得た。
- ・社会的貢献に資するように、場内事業者によるキットパス利用促進や障がい福祉サービス施設での野菜加工などの活動を促進した。特に、青果仲卸業者が行なっている障がい福祉サービス施設への野菜加工委託は順調に進んでいる。

(地方市場転換メリットの発揮)

- ・直荷引きを含めると取扱高が卸業者に迫る仲卸業者が出現してきた。この業者に対して、情報提供や、場外への加工・配送センター設置にかかる相談を行った。
- ・卸業者が愛知県内の生協などへの出荷を行うようになってきた。

(2) 施設の利用状況

(施設利用率の向上対策)

- ・「施設利用料金の減免基準」や、施設利用料金が当初比で 28%軽減していることを引き続きPRし、遊休施設の利用促進と外部からの新規入居を促進したが、高齢化や病気による関連商品売場からの撤退が続いたことから全体の施設利用率は 87.0%になった。
- ・内訳については、卸売棟業者事務所に新規入居があって利用率は 68.6%から 71.3%に微増したが、関連商品売場では 3 事業者が撤退したことから 63.9%から 50.9%に落ちてしまった。なお、製氷施設は管理会社の直営になったため、貸付対象面積から除外した。
- ・関連商品売場棟の空き店舗については、「にぎわい市場デー」の開催時に外部からの出店者(6 店~15 店)や、市場関係事業者の臨時店舗として活用している。

(施設利用率の内訳)

施設名	貸付対象 面積(m ²)	利用面 積(m ²)	平成25年3月31日 利用率(%)	(参考)平成21年3月 31日利用率(%)
卸売業者売場	9,875	9,875	100.0	100.0
低温売場(青果)	500	500	100.0	100.0
水産低温売場	557	557	100.0	(平成22年7月新設)
仲卸業者売場	5,166	4,430	85.8	53.2
買荷保管積込所	1,247	1,247	100.0	82.6
青果保冷配送施設	900	900	100.0	100.0
倉庫	1,025	965	94.1	47.4
倉庫棟倉庫	240	180	75.0	38.9
卸売棟階段下倉庫	62	62	100.0	100.0
コンテナ流通倉庫	513	513	100.0	46.2
コンテナ保管庫	210	210	100.0	50.0
冷蔵庫	2,163	2,163	100.0	100.0
関連商品売場	4,794	2,441	50.9	60.1
業者事務所	3,047	2,173	71.3	68.6
金融機関事務所	254	254	100.0	100.0
加工施設(青果)	658	658	100.0	80.1
水産加工施設	763	763	100.0	100.0
合計	30,949	26,926	87.0	79.9

- ・三重県行政手続条例に関する審査基準「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」(平成24年10月1日改正)に基づく不利益処分に該当する案件はなかった。

(新規入居事業者の確保対策)

- ・関連商品売場に整備した鮮魚販売施設は、にぎわい市場デーの開催時にマグロ解体ショーや鮮魚販売場所として継続的に活用されているが鮮魚店の入居には至っていない。
- ・民間賃貸住宅会社と契約して入居者募集を開始したが入居は実現していない。
- ・「にぎわい市場デー」の定着化、ネット情報の増加等によって、関連商品売場への入居に関する問い合わせが中華料理店、食材加工事業者等から8件あったが、年度内入居は実現しなかった。
- ・冷蔵庫棟と製氷施設を運営してきた三重中央市場冷蔵(株)が撤退することになったため、冷蔵庫棟運営者の公募を行った。この結果、1月から新事業者による運営が開始され、心配していた休止状態が回避出来た。
- ・製氷機は市場マネジメント(株)の直営とし、県による自動販売システム工事を経て、専門業者に業務委託した。また、氷の販売拡大のために販売価格の引き下げを行った。
- ・高等教育機関等に対して、「施設利用料金の減免基準」を活用した入居の促進を引き続き図ったが実現しなかった。

- ・新食品開発等のベンチャー企業の育成機能（インキュベーター）や、市場へのリテール・サポート機能等の市場活性化に資するような機能の構築について市場活性化研究会に提案し、具体化に向けた検討を開始した。
- ・公的機関から果実詰め合わせ新商品への助言が求められ、卸売業者と仲卸業者等の関係者による意見交換会を開催し、具体的な提案をした。

2. 利用料金の収入の実績

- ・施設利用料金収入を 206,400 千円と見込んだが、入居事業者の撤退等が続いたことから 194,496 千円の収入となり、計画に比べて約 11,903 千円の減収になった。
- ・施設利用料金の未収金は 317,405 円となっているが、平成 25 年 5 月に入金予定となっている。なお、指定管理期間の 4 年間における長期滞納は皆無である。

3. 管理業務に関する経費の収支状況

- ・平成 24 年度の収入合計は、23 年 8 月から実施した利用料金の一律 10% 軽減を継続実施や入居事業者の減少等から、平成 23 年度に比べて約 12,129 千円減収になった。
- ・平成 24 年度の支出は、小規模修繕工事として実施してきた大屋根雨漏り修繕工事等の規模の大きい工事が大幅に減少したこと等から、平成 23 年度に比べて約 24,046 千円減少した。
- ・この結果、収支差額は平成 23 年に比べて約 4,173 千円増加して 11,090 千円となった。この額は、平成 20 年 12 月に提出した指定管理者事業計画に掲げた平成 24 年度の収支差額（11,287 千円）とほぼ同額となっている。

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	—	—	事業費	—	—
利用料金収入	206,625,279	194,496,775	管理費	279,239,227	255,193,578
その他の収入	79,531,915	71,787,776	その他の支出	—	—
合計 (a)	286,157,194	266,284,551	合計 (a)	279,239,227	255,193,578
収支差額 (a)-(b)	6,917,967	11,090,973			

注：その他収入は電気・水道料の事業者負担金と雑収入の合計である。

金額は全て税抜き表示である。

※参考

利用料金減免額 0 円

4. 成果目標とその実績

<p>成果目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市場全体の施設利用面積比率を 80%以上とする。 ・基準年（平成 20 年度）からの利用料金軽減率を 20%以上とする。 ・関連棟の利用面積比率を平成 24 年度以降 70%以上とする。
<p>成果目標に対する実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「市場全体の施設利用面積比率」は、平成 20 年度末の 79.9%に比べて、21 年度末 88.1%、22 年度末 88.5%、23 年度末 88.2%と 88%台で推移してきたが、平成 24 年度には関連商品売場からの撤退が続いたことから 87.0%に低下した。成果目標は達成したが引き続き向上させるための努力をしていく。 ・「基準年（平成 20 年度）からの利用料金軽減」については、未利用施設への入居促進と場内事業者の経営支援を図るため、平成 21 年 4 月からすでに軽減を実施し、成果目標を達成しているが、23 年 8 月分から利用料金の一律 10%の上乗せ削減を実施し、これを継続したことから、21 年 3 月末に比べて 28%の軽減になっている。 ・「関連棟の利用面積比率」は、平成 20 年度末 60.1%に比べて、21 年度末 64.7%、22 年度末 63.9%（4 月に最高の 68.5%）、23 年度末 60.4%と減少し、目標年度である平成 24 年度末には 50.9%にまで低下し、成果目標は未達成となった。引き続き、関連棟の常時開放の推進と相まった入居促進対策を実施していく。
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市場全体の施設利用面積比率は 87.0%で、成果目標を連続して達成しているが、施設利用料金減免基準の適用、関連商品売場棟の常時開放の実現等によって、施設利用面積比率のさらなる向上に努める。 ・施設利用料金の軽減については、運営コストの削減等によって継続するよう努める。 ・関連商品売場棟の利用面積比率の向上については、定着化した「にぎわい市場デー」の魅力度アップ、常時開放の実現、関連商品売場への入居問い合わせ事業者への働きかけ等を進め、新規入居者の確保を図る。

5. 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	23	24	
1 管理業務の実施状況	B	B	・指定管理者業務計画書の「管理業務の実施計画」に掲げた市場運営に関する業務等、5つの業務（細目26項目）の全てに取り組み、目標をほぼ達成することができた。
2 施設の利用状況	B	B	・市場全体の施設利用については、減免措置等の対策を講じたこと等により、利用面積比率が平成20年度末の79.9%から、21年度末88.1%、22年度末88.5%、23年度末88.2%、平成24年度末87.0%となり、成果目標の80%以上を連続して達成している。
3 成果目標及びその実績	B	C	・成果目標の施設利用面積比率と利用料金の軽減については目標をすでに達成しているが、独自に設定した関連商品売場棟の利用面積比率については、平成22年4月に最高の68.5%にまで向上したものの、24年度末50.9%にまで低下し、目標値を達成することができなかった。

※評価の項目「1」の評価

「A」→業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→業務計画を順調に実施している。
「C」→業務計画を十分には実施できていない。
「D」→業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

「A」→当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→当初の目標を達成している。
「C」→当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者業務計画書（平成 24 年度分）に掲げた管理業務の実施、市場施設の利用、市場の適正管理、利用料金収入等の計画は概ね達成することが出来たことから、総合評価「B」と判断した。 （詳細説明） ・施設利用面積比率と利用料金の軽減については連続して成果目標を達成している。 ・県が実施した場内事業者 13 社を対象にした「指定管理者制度導入の諸課題」についてのアンケート結果によると、県管理時に比較して、全ての項目（施設の管理体制、事務手続時の職員の対応、施設の修繕対応）について高評価となっている。また、指定管理者制度の導入結果についても高い評価となっている。 ・管理運営業務全般については、条例、規則、指定管理者の制定した要領や社内規程に基づき、公平・公正に行ったことから、苦情はほとんどなかった。 ・施設の維持管理について、電気機械設備、給水施設、汚水処理施設等の重要な施設については専門業者に委託して実施した。その結果、短時間の断水事故が 1 件発生したが、ほぼ適正な施設の維持管理ができたものと考えている。 ・小規模修繕工事については、場内関係事業者からの施設改修要望について迅速に対応できた。 ・市場活性化委員会が中心となって市場の様々な活性化策を決定し、実行していくという仕組みができあがり、様々な活動が行われた。 ・関連商品売場棟入居事業者自らが、存続をかけて関連商品売場棟の開放に取り組むようになった。 ・市場の危機管理については、懸案であった大津波警報発令時の避難場所、避難経路について危機管理マニュアルを作成し、関係者に周知できた。
---------------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県民の森 (三重郡菟野町大字千草字西貝石7181-3)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター 理事長 森 豊 (桑名市大字星川853-3)
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 イ 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 ウ 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型イベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取り組みに関する業務 キ その他県民の森の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B			園内の芝生等の植物管理、自然学習展示館や消防施設、浄化槽、遊具等の保守点検や修繕など、管理業務を適正に行った。 森林の整備は、公園ボランティア「モリメイト」との協働等により行っている。
2 施設の利用状況	B	B			利用者数は目標120,000人に対して、128,241人と23年度を上回り、目標を達成しており評価できる。
3 成果目標及びその実績	C	A			施設利用者の満足度(目標80%に対し93.2%)及び自然型イベントの満足度(目標92%に対し94.8%)はともに目標を達成しており評価できる。 特に施設利用者の満足度については特に優れた実績を上げていると認められる。

※「評価の項目」の県の評価： 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標については、施設利用者数(120,000人)、施設利用者の満足度(80%)、自然体験型イベント参加者の満足度(92%)の全ての指標で目標を達成している。 ・森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施しており、遊具を含めた利用施設についても、遊具の点検、保守点検、日常点検や清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。 ・平成23年度に目標に達していなかった年間の施設利用者数は、ホームページ等による広報や多くのイベントを実施するなどの結果、利用者が増加し、また、リピーターの増加も成果達成の要因であると思われる。 ・イベントについては、観察会等の自然体験イベントやものづくり、展示会も含め136回開催しており、積極的に自然とふれあう場を提供している。 ・施設利用者の満足度については、目標を達成しているが、平成23年度に比べると2ポイント下がっている。自然災害や施設の老朽化が要因の一部と考えられ、利用者のために可能な限り修繕等の対策を行っている。また、アスレチック施設は人気が高いため、日々の見回りや修繕など、十分な安全対策を継続する必要がある。 ・公園ボランティアの「モリメイト」と協働で植物(キンラン、ササユリ)の保護活動を行うとともに、生物多様性を維持する観点から、野鳥の生息調査や昆虫調査などレッドデータブック更新のためのデータ収集も行っている。 ・業務の執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、担当者を本所に2名、現地管理事務所にも4名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応しており、今後も継続していく必要がある。 ・平成24年度は全ての目標を達成したが、森林・環境学習のための利用者の増加、より良いサービスの提供のため、利用者のニーズにあった公園管理を行うとともに、安全・安心な空間を維持するための取り組みが引き続き必要である。
--------	--

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県民の森事業の実施に関する業務

一般の方が日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県民の森」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを増やしたことにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、下記のような事業を行った。

ア) 県民の森の施設及び設備の利用に関する業務

・園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付の他、インターネットによる広報、受付も行き、事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行っている。また来園者の要望により職員が自然観察ガイドを行ったり、自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービス向上に努めた。

・来園者アンケートを記入しやすい環境をつくり、来園者のニーズを把握することに努めた。今年度のアンケート枚数は306枚となり、自己目標の200枚を上回ることができた。また、アンケートの利用者満足度を3段階から5段階に変更し、よりきめ細かい評価を受けられることとした。

イ) 自然体験型のイベントの実施に関する業務

・基本的に毎週末にイベントを実施することとし、23年度を上回る136回のイベントを実施した。(23年度121回)

・外部の専門家を招いた「キノコ観察会」(7月・10月)や「チョウの観察会」(7月)、「クモの観察会」(8月)などの他に、職員による「草花のしおりづくり」(4月)、「どんぐりストラップづくり」(11月)、「アロマキャンドルづくり」(12月)など、申込み不要で気軽に参加できるイベントを多数実施した。

・自然観察指導員三重連絡会(各種イベントにて講師依頼)、日本野鳥の会三重(「野鳥観察会」(5月)などを講師依頼)、菟野町教育委員会(「シデコブシ観察会」(4月)などを共催)、菟野町緑の少年隊連絡協議会(「植樹祭」(4月))、など他団体と協力し、イベントを実施した。

・夏休みには毎日イベントを実施した。「ザリガニ釣りピック」や「キャンドルカバーづくり」、「顕微鏡でのぞく虫たちの世界」など、申込み不要で定員無しのイベントが好評で、親子連れを中心に多くの方に参加していただいた。

・図書館内では、「鈴鹿の山の山野草たち」(4月)、「三重の野鳥たち」(5月)や「三重の蝶」(8月)などの季節に合わせた写真展、作品展を開催し、常時来園者が楽しんでもらえるようにした。

・菟野町教育委員会へは、毎週3回、子供たちへの情操教育の場として園内を提供した。

ウ) 県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

・ホームページ内の県民の森の自然を随時紹介するページ「森のいま」やブログ「みえ県民の森 森の日記」などにより、イベント報告や開花状況、自然の様子などを迅速にPRしている。ホームページとブログをあわせると124回の更新を行った。また、11月からはFacebookによる広報を開始した。

・広報のためにメディアを積極的に利用し、FMよっかいち「0番線出発進行!」、FM三重「天・然・素・こもの」などラジオの取材や、「ワイヤーママ5・6月号」、「月刊Simple」(7月)、「月刊ケリー」(1月)、「春びあ東海版・桜大特集」(3月)など雑誌への掲載の取材を受け入れた。また、観光情報メールマガジン「番くん通信」に県民の森の専用コーナーを作っていただき、毎週県民の森情報を配信した。

・イベント参加者やホームページからの希望者に対して、イベント情報のメールマガジンを月2回配信した。24年度は24回配信し、登録アドレスは97件となった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

植物管理、清掃管理、日常点検、遊具・建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常箇所の早期発見により、来園者の安全な利用を図れるよう努めた。

・建設から30年以上を経ているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕する必要がある箇所が増加すると思われる。24年度は遊具(あみごえ、ターザンロープ、木製複合遊具、ロープ橋など)、排煙窓タンパー、非常警報装置などを修繕した。

・アスレチック遊具の安全管理には特に注意を払い、点検を行った。3月の精密点検によりCランク(場合により使用禁止)と判定された遊具が6つあり、老朽化が進んでいることが伺えるため、大規模な修繕に備える必要がある。また、丸太やぐらは23年度以来、使用禁止となっており、早めに修繕・撤去する必要がある。

・9月の豪雨により、ふれあいの小道の一部が崩壊し、通行止めとなったままとなっている。利用者からウォーキングのコースとしてのニーズが高い道であるため、早めの修繕が望まれる。また、鹿の谷林道でも新たに崩壊箇所が増えているため、早急に補修するとともに、今後の経過を注視する必要がある。

・軽トラックについて、24年度はサイドブレーキやドア、スターターなどの修理を行った。すでに十数年使用され故障が多くなっているため、新しい車への乗り換えが望ましいと考える。特にサイドブレーキなど重大な事故につながりかねない箇所の不良が多く、早めに対応する必要がある。

③県施策への配慮に関する業務

- ・持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動として、自主的に園内人工林の間伐を実施し、森林の整備に努めるとともに、歩道修繕やイベントの材料として間伐材を利用した。
- ・生物多様性の保全を目指し、ヤブ化した森林の整備や希少植物の保全活動を行った。特にキンラン、ササユリの保護活動については、モリメイトと協働で行い、マーキング調査、周囲の環境の保全、利用者への啓発などを実施した。24年度は200株近くものキンランが確認され、結実株から採種を行い、増殖のための播種実験を行った。
- ・年間を通じての鳥類の生息調査やライトトラップによる昆虫調査などを行い、レッドデータブック更新のために提供できるデータを集めた。
- ・「みんなで支える森林フォーラム」(5月)、「森林に親しむイベント」(9月)、「森林に親しむつどい」(11月)など県主催の行事に積極的に協力した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県民の森の管理に関する情報公開実施要領」を平成23年度に策定し運用している。
平成24年度請求件数:0件

⑤その他の業務

- ・24年度においての事故は、7月に来園者が登っていた木から落下した事故、8月にふれあいの館のガラスが壊されていた事例、12月と1月の自動車の単独事故の計4件が発生した。いずれも危機管理マニュアルに基づいて救護、報告等、迅速かつ適切に対応した。

(2)施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標	平成23年度実績	平成24年度実績	達成率
	120,000人以上	104,787人	128,241人	106.8%
顧客満足度	成果目標	平成23年度実績	平成24年度実績	達成率
①施設利用者	80%以上	95.2%	93.2%	116.5%
②自然体験型イベント参加者	92%以上	95.0%	94.8%	103.0%

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所では利用料金を徴収している箇所は無し。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	23,833,700	23,000,000	事業費	2,825,678	3,452,327
利用料金収入			管理費	21,092,145	19,529,158
その他の収入	89,204	186,816	その他の支出		
合計 (a)	23,922,904	23,186,816	合計 (b)	23,917,823	22,981,485
収支差額 (a)-(b)	5,081	205,331			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	年間 120,000人以上	80%以上	92%以上
成果目標に対する実績	128,241人	93.2%	94.8%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数は目標12万人に対して128,241人(達成率106.8%)となり、目標を達成することができた。 ・来園者アンケートによると、初めて県民の森に来た人は30.9%(23年度33.3%)であり、リピーターが少しずつ増えていると考える。またイベントの開催については、知らない人は53.9%であり、23年度65.4%、22年度70.0%と比較すると少しずつ周知されていると思われる。今後も開花状況をはじめとした園内の自然の状況や、イベントについての情報をこまめにホームページやマスコミを利用して広報し、より多くの方に県民の森の情報に触れる機会をつくっていく。 ・24年度に実施したイベントは131件(23年度121件)と23年度よりも多く、満足度でも23年度を上回ることができた。今後も季節ごとの自然を活かしたイベントを実施し、それぞれのイベントにおける満足度を増やしていく。また、職員のイベント実施のための技術や知識の向上を目指すとともに、生物や自然環境などの知識を持つ専門家とのつながりを広げ、より多くの企画を提案できる環境をつくっていく。 ・園内の利用申請件数は156件となり、昨年度の150件を上回った。 ・近隣のキャンプ場や観光施設、観光関連団体と協力し、お互いの広報の実施、共同の観光プログラムを組むことなどにより、地域全体での観光客の増加を目指す。 ・来園者アンケートからもアスレチックの人気は大きいものであると考えるが、老朽化が進んでいるものも多いため、業者への修理の委託、日々の見回りなど、確実な安全対策を講じていく。 ・ボランティアグループであるモリメイトに関しては、より広く広報するとともに、楽しめる活動を行うことで、会員を増やしていく。特に若い世代の加入者を増やし、活動を活性化させる。 ・園内の森林には、手入れがされずヤブ化してしまっている場所も多いため、来園者への印象や生物の多様性の面で問題があると考え。24年度に続き、今後も除伐や下刈りを進めることによって、明るく多くの生物が生息する森とすることを目指していく。 ・シカやイノシシの増加により、園内の樹木への食害、芝生を荒らされる被害などが目立ってきている。24年度より有害鳥獣捕獲を行い、イノシシー頭を駆除した。引き続き、食害防止のためのネット設置や駆除のためのワナ設置など、対策を強化していく。 		

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B	・普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所早期発見などにつとめ、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めた。今後も老朽化した施設もあることから、より適正な維持管理に努めたい。
2 施設の利用状況	B	B	・より多くの来園者のニーズを把握するために、アンケートの回収数を増やし、フィードバックに努めた。 ・イベント数を増やす、展示内容を充実させるなど、より多くの来園者に園内で楽しんでもらうための施策を実施し、来園者からも好評だった。
3 成果目標及びその実績	C	A	・施設利用者数、施設利用者の満足度、アンケート回収率、イベント開催日数、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成した。 ・施設利用者の満足度に関しては、目標を達成しているものの、昨年度よりもやや減少しているため、より利用者のニーズにあった公園管理をしていく必要がある。

※評価の項目「1」の評価：

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>植物管理、施設管理をはじめとした園内管理については順調に実施でき、来園者からの評価もおおむね良い。また、24年度は数値目標を全て達成することができた。ホームページやSNSによる広報や多くのイベントの実施の結果、初めての来園者が増えるとともに、常連とも呼べるリピーターが増えてきたことが成果をあげたと考える。今後もより質・量ともに充実した利用者へのサービスを行っていききたい。施設については老朽化が著しい部分が多く、安全・安心な公園を維持するための課題は増していると考え、安全管理を徹底していくとともに、県と協議して逐次修繕等の対応を行っていききたい。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名: 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県上野森林公園 (伊賀市下友生字松ヶ谷1番地)
指定管理者の名称等	伊賀森林組合 代表理事組合長 井上 貞夫 (伊賀市ゆめが丘7丁目7番地の1)
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 イ 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 ウ 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型のイベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取り組みに関する業務 キ その他の森林公園の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B		—	園内の芝生等の植物管理、浄化槽等施設の保守点検等管理業務を適切に行っている。また、森林の整備は、公園ボランティア「モリメイト」との協働により行っている。 施設の安全対策が十分でなかったことが原因で、「水辺のテラス」で踏み抜き事故が発生したことから、利用者の安全確保を図り再発防止対策を徹底されたい。
2 施設の利用状況	B	A		—	施設利用者数は、目標 73,000人に対して76,870人と23年度を上回り、目標を達成(105.3%)しているが、施設利用者からのニーズを把握し、反映するなどにより更なる利用者の増大が図られるよう努力されたい。
3 成果目標及びその実績	B	A		—	施設利用者の満足度(目標80%に対し80.1%)及び自然体験型イベントの満足度(目標92%に対し92.2%)はともに目標を達成しているが、両項目とも特に優れた実績を上げているとは言えないため、更なる満足度の向上に努力されたい。

※「評価の項目」の
県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な 評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標については、年間の施設利用者目標数(73,000人)、施設利用者の満足度(80%)、自然体験型イベント参加者の満足度(92%)の全ての指標で目標を達成している。 ・森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施しており、利用施設についても保守点検、日常点検や清掃を適正に実施して利用者が安全で快適に利用できる環境を整えた。しかし、施設巡視等を行っていたにも関わらず踏み抜き事故が発生したことから安全対策が十分でなかった。 ・森林公園利用のために、ホームページや地元メディア、観光協会を活用した情報発信を積極的に行っており評価できる。 ・施設利用者の満足度については、目標を達成しているが、老朽化による施設の利用不能箇所が増えたことや、施設巡視等を行っていたにも関わらず踏み抜き事故が発生したことなどから、施設に対する利用者の満足度は高くない。事故後は、再発防止に向け巡視方法の見直しや修繕、県への報告等、森林公園内の施設が安全に利用されるよう改善を行っている。事故再発防止について継続して努力する必要がある。 ・平成23年度に目標に達していなかった自然体験型イベント参加者の満足度については、観察会等の自然体験型イベントにおいて、ルートの再点検や整備を行う等事前準備に重点を置いたことなどが成果達成の要因であると思われる。イベントについては、講師を招いたイベントと自主イベントを織り交ぜ工夫しているが、さらなる講師選定や内容の再考等を行い、人気イベントについては、ステップアップを図る等、初回行事参加者のリピーター確保が必要である。 ・森林の整備について公園ボランティアの「モリメイト」との協働により実施しているが、生物多様性を維持する観点から、動物(野鳥、昆虫、小動物)への影響も含めた生態系に配慮した管理をする必要がある。 ・業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、森林公園管理事務所に所長1名、森林組合職員1名、嘱託員4名を配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備・実施しており、今後も継続していく必要がある。 ・平成24年度は全ての目標を達成したが、森林・環境学習のための利用者の増加、より良いサービスの提供のため、利用者のニーズにあった公園管理を行うとともに、安全・安心な空間を維持するための取り組みが引き続き必要である。
--------------------	--

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県上野森林公園管理事業の実施に関する業務

○ 公園内の森林・植物等の管理業務

管理の原則を「快適空間性の維持」と定め、公園管理を行った。

管理作業は、当公園の敷地面積が52haと広大なこともあり、芝生管理や、花木の植物管理は外部の専門業者に委託した。一方、利用者の多い散策歩道周辺の除草や湿生植物園などの管理は公園職員が直接行った。また、森林整備は森林ボランティア「モリメイト」の協力を得て行った。

さらに、森林整備で発生した伐採木は職員がチップパー処理機で処分し、公園利用者である高校陸上部の生徒等の協力を得て、木屑チップは散策道に敷いたほか、余ったものは植物の肥料として活用した。また、冬場は、笹や下草刈などの森林整備に努め、里山の希少種(サギソウ、ササユリ等)の保全に取り組んだ。

○ 公園の施設及び利用業務

公園、研修室、サブコテージの団体利用に関しては、利用申請書で受付を行い、冷暖房の活用、机椅子等の備品の貸付を確認したうえで対応し、公平な利用者へのサービスを心掛けた。

また、職員のアイディアを生かし、夏場の「日陰の木陰道」、冬場の「忍者コース」など、コースづくりやクラフト・山野草の案内、マイ箸づくり・ザリガニ釣り大会などのイベントに取り組んだ。

○ 自然体験型イベントの実施業務

公園での行事については36回実施し、そのうち自然体験型イベントとしては21回行った。特に、小さい時から自然に親しみ・森の中で体験していただくために「子ども森林クラブ」を発足させ、年間5回のシリーズ化した取り組みを実施した。登録者は平成25年6月現在29組、45人になっている。

また、周辺の小中学校、幼稚園等が遠足で利用したほか、上野エコクラブ、県子ども会や三重県環境学習情報センターなどの団体が当公園を利用して自然体験型のイベントを開催するなど幅広く森林学習の場として活用された。

○ ホームページ等による情報提供業務

上野森林公園独自のホームページを立ち上げ、公園の四季折々の情報を発信するとともに、花木の開花情報やイベント開催については、新聞やケーブルテレビなどのマスコミ関係や「伊賀びと」、「いがっこ通信」などの地域のイベント情報誌に適宜情報を提供した。

年間のホームページ更新回数は119回であり、一般からのアクセス回数は19,654件であった。

また、マスコミ等への情報発信を積極的に行い、新聞等に掲載された記事は年間44回で、花木の開花の記事による来園者が多く見られた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○ 施設・設備の維持管理

浄化槽、消防用設備、水道用受水槽、高圧電力、建築設備等法的に定められた設備点検については、専門の外部業者に委託し定期的に実施し、指摘のあった項目について修繕を行った。

日常点検等については公園職員が毎週巡視点検を行うとともに、展望施設や休憩所施設等の点検についてもチェックリストを利用し通常点検と定期点検を実施し、安全の確保に努めたが、平成24年7月に「水辺のテラス」で、踏み抜き事故が発生したため、木製施設の点検マニュアルを見直し、施設点検に重点を置くとともに、早目の修繕を行うなど、事故の再発を防ぐため改善を行った。

○ 修繕関係

当公園が設置されて13年経過することから、木製の施設については腐食や老朽化が目立ち、ビジターコテージや水辺のテラスの木製デッキは三重県により修繕が行われた。

チップパー・シュレッダー機、チェーンソー、刈払い機等の森林整備にかかる機械器具については、その都度専門業者に調整や修繕を依頼し、現状維持に努めた。トイレ等衛生設備についても凍結破損ヶ所を適宜改善した。

また、排煙施設、自動扉についても修繕を行い、危機管理やサービスの維持に努めた。

③県施策への配慮に関する業務

自然とのふれあい、自然学習及び生物多様性の保全については、情報誌へ積極的な情報提供をして、県民の誰もが利用できる自然とのふれあいの場を提供するよう努めた。

また、森林環境学習の機会を提供するため、自然体験型イベントを多く開催するとともに、県が開催する「Mie 子どもエコフェア」、「みえ森林フェスタ2012伊勢二見」等にブース展示等で参加し、県民に利用していただくよう積極的にPRに努めた。

環境保全活動の推進については、森林ボランティア「モリメイト」と公園の森林整備を行ない里山の保全に努めた。

また、園内に生息するサギソウ、トキソウ等希少植物やハッチョウトンボ、キバネツノトンボなどの昆虫については、専門家からの意見を聴取し、希少生物の保護に努めた。

伊賀農林商工環境事務所からの委託を受け、「平成24年度森林の講座」を、平成25年10月14日、三重県上野森林公園で実施し、25名の参加があった。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県上野森林公園の管理に関する個人情報適正管理指針」及び「三重県上野森林公園情報適正管理マニュアル」を定め、適切な情報管理体制に努めた。
特に、モリメイトに係る個人情報やイベント参加者・講師の個人情報等はカギのかかるロッカーに保管し、外部に漏洩しないよう措置を取るとともに、定期的にチェックリストを利用し、全職員に周知徹底を行った。

⑤その他の業務

公園の管理上、不測の事態が発生した場合を想定した、「危機管理マニュアル」を策定し、事故、災害時の連絡体制や差別落書等の人権侵害事案について、訓練等を行った。
消防法に定める施設の防火管理については、防火管理者を選任し、消防計画を定めている。消防用設備については、専門の外部業者に委託し、法定点検を実施するとともに、職員による定期点検や防災訓練を実施した。

(2)施設の利用状況

当公園は、年末年始の12月29日～1月3日までの6日間を除いて、毎日9:00～17:00の間開園した。平成24年度は6月から7月の梅雨時期に連続した雨の日が多かったことや7月から9月にかけての猛暑があったものの、累計入場者は76,870人となり、目標の73,000人を上回った。

また、入園者の満足度調査においては、施設利用者80%以上、自然体験型イベント参加者92%以上の目標に対して、それぞれ、80.1%、92.2%となっている。自然観察会や体験イベントを十分な準備の下で行ったことなどにより、自然体験型イベント参加者の満足度は目標に達している。

公園施設全体の利用者数	成果目標 7.3万人	平成23年度実績 73,341人	平成24年度実績 76,870人	達成率 105.3%
顧客満足度	成果目標	平成23年度実績	平成24年度実績	達成率
① 施設利用者	80%以上	82.9%	80.1%	100.1%
② 自然体験型イベント参加者	92%以上	90.1%	92.2%	100.2%

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	26,310,000	26,310,000	事業費	1,550,730	2,629,842
利用料金収入	-	-	管理費	25,047,523	24,559,102
その他の収入	301,390	1,041,171	その他の支出	-	-
合計 (a)	26,611,390	27,351,171	合計 (b)	26,598,253	27,188,944
収支差額 (a)-(b)	13,137	162,227			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	年間 73,000人以上	80%以上	92%以上
成果目標に対する実績	76,870人	80.1%	92.2%
今後の取組方針	<p>成果目標についてはすべて達成した。 今後は、所長以下全職員が一丸となって、顧客満足度の向上など、新たな成果目標に向け、より一層努力する。</p> <p>特に、自然体験型イベントについては、更に充実させるため、森林ボランティア「モリメイト」と協働した里山保全の伐木講習会等の取り組みや三重県環境学習センターと連携した学習活動など創意工夫を凝らしたイベントを計画する。</p> <p>展示室や研修室を活用した「森林学習の場」を三重県野鳥の会三重や三重県薬剤師会などの協力を得るなどして、強化する。</p> <p>当公園に生息する様々な生物をホームページで紹介する等、森林公園の魅力を発信していく。 職員的能力を高め、自主的なイベントである「春リンドウ観察会」、「アメリカザリガニ釣り大会」等の取り組みや、「花の語り部」の養成にも取り組むこととする。</p>		

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>植物管理や専門知識の必要な施設の管理は外部の専門業者に委託し、職員で実施できる園内散策道の除草や湿性植物園の管理、軽易な修繕はできるだけ職員で実施した。また、公園ボランティア「モリメイト」の協力を得て、森内整備や施設の維持管理に努めた。</p> <p>平成24年7月に「水辺のテラス」で、踏み抜き事故が発生したことから、木製施設の点検マニュアルを見直すなど、特に、施設点検を念入りに行い、早目の修繕を行うなど、事故の再発を防ぐため改善に努めた。</p> <p>ビクターコテージや水辺のテラスのデッキの修繕については県が対応し、小規模なものは管理者において、修繕や事故防止策に努めた。</p>
2 施設の利用状況	B	A	<p>施設利用者数は、76,870人と目標(73,000人)を達成した。</p> <p>また、研修室、サブコテージの利用者数も昨年を上回る利用状況であった。</p> <p>利用者へのPRについては、マスコミ関係を通して四季折々の開花情報を提供するとともに、公園の掲示板や地域のイベント情報誌等にも行事案内を積極的に行った。</p> <p>さらに、自然体験型の行事の様子をビクターコテージのホールに写真で紹介し、親子連れなどが参加し、利用しやすい情報を提供した。</p> <p>「夏の緑の木陰道」設置や「冬の忍者コース」設置を通じて新たな入園者の掘り起こしを行った。また、伊賀地区駅伝の中継地点に利用されるなど新たな利用形態が定着するようになった。</p>
3 成果目標及びその実績	B	A	<p>① 施設利用者数の成果目標である7.3万人に対して、76,870人の実績。</p> <p>② イベント開催回数の成果目標である24回に対し、36回の実績。</p> <p>③ 顧客満足度については、</p> <p>1) 施設利用者の成果目標である80%以上に対して80.1%の実績。</p> <p>2) 自然体験型イベント参加者の成果目標である92%以上に対して92.2%の実績。</p> <p>特に、公園来園者数が増加したのは、巡視によるゴミの回収や歩道周辺の除草などの整備を公園職員が一丸になって実施し、来園者アンケートにも「非常にきれいに整備されている」など、公園の「快適空間づくり」に努めた結果と考えている。</p> <p>また、公園内に「五七五の森(はいくのもり)」や忍者コースを設置するなど、新たな取り組みによる来園者の掘り起こしも行った。</p> <p>更に、自然型体験イベントの満足度が、本年度、目標に達したのは、自然観察会や体験イベントを十分な準備の下で行ったことによる成果と考えている。</p>

※評価の項目「1」の評価：
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>1. 県民の心身の健康の増進及び森林環境教育の振興に寄与するため、</p> <p>① 公園内の清掃と整備に努め、県民の誰もが利用できる自然とのふれあいの場を提供した。</p> <p>② 年間イベントを36回開催し、自然体験型イベントを多く取り入れ県民に森林環境学習の機会を提供するとともに、森林ボランティア「モリメイト」と協働して一般の方にも呼びかけ里山整備の「伐木講習会」等を実施した。</p> <p>③ ビジターコテージ・サブコテージに利用者アンケート及び質問コーナーを設け、その意見を公園の管理運営に反映させ、公園利用者の満足度向上に努めた。</p> <p>2. 「三重県森林公園指定管理者業務 仕様書」で定められた管理基準を満たすため、常駐の管理責任者として、組合職員の所長を配置し、6人体制で施設管理及び森林整備に努めた。危機管理体制については、危機管理マニュアルを定め緊急事態発生時の対応に備えた。</p> <p>3. 年間の施設利用者数の成果目標を7.3万人以上とし、利用者増大に向け、四季折々の花木の開花状況をホームページやマスコミ関係に情報提供を行うとともに、イベント開催の案内等は地域のイベント情報誌「伊賀び〜と」「いがっ子通信」等にも積極的に情報発信した。</p> <p>また、県伊賀農林商工環境事務所の「平成24年度森林の講座」や三重県緑化推進協会の基金事業等を受託し、林業の果たす役割や森林の持つ公益的機能について、情報発信・学習活動を行った。</p> <p>また、最近では、公園利用の形態にも変化が見られ、伊賀地区駅伝の中継地点に利用されるなど、スポーツイベントにも利用されることとなった。</p> <p>4. 森林公園の敷地面積は52haと広大であり、未整備区域も多くあることから、芝生、生垣、花壇等の植物管理については、専門の外部業者に委託し、散策歩道周辺の除草や除伐による森内整備は、公園職員と森林ボランティア「モリメイト」で実施する等経費の削減に努め、県民にとって快適で憩いの場となるよう努力した。</p> <p>さらに、公園利用者である高校生の協力を得て、森林整備で発生した木削チップを歩道に敷き、木の暖かさが公園利用者にも伝わるようにした。</p> <p>5. 公園の空間快適性をさらに進めるため、一層、公園管理の充実に取り組む。また、年間来園者数や満足度に対する目標数値についてはそれぞれ目標達成したが、これに満足せず、新たな目標達成にむけ努力する。</p>
---------------	---